

2023(令和5)年度 第1回初任者 SD 研修 「大学職員が知っておくべきキホンを学び、業務上の課題を共有する」 開催報告

日 時： 2023(令和5)年7月31日(月) 14:00～17:00、情報交換会 17:30～19:00
会 場： 大阪産業大学 梅田サテライトキャンパス
(大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル 19階)
講 師： 佐藤 浩輔 氏(研修部会推進委員会 委員、大阪体育大学 庶務部 学長室担当)
滝口 雄貴 氏(研修部会推進委員会 委員、大阪医科薬科大学 人事部 人事管理課 主任)
企画統括： 宮原 秀明 氏(研修部会推進委員会 委員長、大阪学院大学 大学事務長)
企画コーディネーター： 清水 栄子 氏(研修部会推進委員会 委員、追手門学院大学 共通教育機構/
教育支援センター 准教授)
葛西 崇文 氏(研修部会推進委員会 副委員長、大阪女学院大学 教務・学生課 課長)
受講者数： 19 大学 42 名(うち会員外1大学2名) ※申込者数は 19 大学 44 名
内容詳細： 大学コンソーシアム大阪 HP 掲載の「シラバス」参照
実施結果： 同上掲載の「受講者アンケート」参照
企画・運営： 大学コンソーシアム大阪 研修部会推進委員会

今年度の第1回初任者SD研修は、大阪産業大学 梅田サテライトキャンパスを会場に対面にて開催した。開会挨拶として、宮原推進委員長より、「大学における業務の推進にあたっては、前を向いて進むことに加え、後(経緯や歴史)、右(他大学)、左(ルール・法規)を意識することが大切である。本日は初任者研修ということで、他大学の同じ立場の方々との交流、および法令について学ぶ機会がある。楽しみながら学び、よきターニングポイントとしてほしい」との言葉があった。



宮原委員長

その後、第1部担当の佐藤講師より自己紹介があり、本日の流れと本研修の目的・目標について説明があった。続けてアイスブレイクとしてグループごとに自己紹介を行い、理想とする大学職員像について共有した。

第1部では、大学の関係法令(関係法令全体、国公立大学共通・公立大学・公立大学法人関連の教育関係法令、私立大学関連の法規)について、クイズを交えながら講義が行われ、大学職員が知っておくべき基本的な法令について学びを深めた。また、大学職員の法的位置づけを踏まえ、「大学職員は今後どうあるべきか(あるべき姿、いまある姿、現状と理想とのギャップ、ギャップを埋めるアクション)」についてグループワークを行い、全体共有が行われた。

まとめに代えて佐藤講師より、「人口減少、教育のオンライン化や AI の進化等に伴い、大学には様々な外圧、脅威が及んでいる。これに対応するための計画策定においては、今後は職員が中心となることが求められる。本日の講義で学んだ『大学職員が知っておくべき基本的な法令について説明することができる』という成果を、グループワークにより考察した『大学職員の職務や役割』を念頭に、今後の業務に活かしてほしい」との言葉があった。



研修の様子



佐藤講師



滝口講師

第2部では、担当の滝口講師より自己紹介の後、「業務上の課題」について、グループワークが進められた。受講者は事前課題（現在の担当業務と、業務の中で悩んでいる事や困っている事、その課題の種別をまとめた資料の作成）を課されていたが、これを基に、「課題のラベルへの書き出し（個人ワーク）」と「ラベルの分類・整理・考察（グループワーク）」が行われた。その後、任意のグループにより、主な課題とその傾向、気づきについて発表が行われた。



グループワークの様子

その後、滝口講師より第2部のまとめとして、「自身の経験から、大学職員のぶつかりやすい壁（課題）は、主にビジネスマナー、コミュニケーション、大学職員の知識、担当業務の4つにカテゴライズされると考えている。これらを乗り越えるためには、社会人の基盤能力＝「OS」（キャリア意識、マインドや社会人基礎力）と業界等の特性に応じた能力＝「アプリ」（部署スキル、専門スキル）を常にアップデートし続けていくことが大切である。今回のような外部研修の機会も有効に活用しながら研鑽を続けてほしい。業界には暗い見通しもあるが、大学の垣根を越えて繋がり、1人1人の職員の能力が上がれば、業界全体も活性化するはずである」との言葉があった。

最後に閉会挨拶として清水委員より、「今日の研修は4つの到達目標があった（※）。（1）、（2）は第1部で学んだが、それぞれの業務に必要な部分を振り返り、各大学の学則等も見直して、ご自身で復習いただきたい。（3）、（4）については第2部で扱ったが、（4）における「何を実践するのか」については、本日の学びや気づきを基に、明日からの業務に役立ててほしい」との言葉があった。

※到達目標

- (1)大学職員が知っておくべき基本的な法令について説明することができる
- (2)大学職員の職務や役割について説明することができる
- (3)業務上の悩み事を共有することを通じて、参加者と意見交換を図ることができる
- (4)本研修を通じて、新しく学んだこと・気づいたことを基に、研修後に何を実践するのか説明できる



清水委員

研修本編の終了後には、受講者と講師による情報交換会が開催され、受講者間でのネットワーキングが図られた。受講者には「受講証明書」が配付された。

以上